

IV まとめと考察

1 藩境塚について

藩境塚は南部藩と伊達藩の境界として寛永19年（1642）に築かれたものである。その後小塚が築かれ、度々「刈払い」「上置」など補修され、標式として機能したものである。しかし、廃藩置県以降は存在意義を失なって放置され、崩壊するにまかせている。中には開墾等によって破壊されたものも存する。そこで昭和38年から41年にかけて北上川以西の現況実態調査が行われ『南部伊達両藩藩境塚、一北上川以西の部一』として報告されている。^{注(1)}

藩境塚には大塚と小塚があって、調査報告書によると北上川以西の大塚は40で、小塚は時代によって幾分変動しているようであるが315と捉えられている。このうち小塚は延享3年（1746）の「御境小塚繕築直シ並新規上置等、他領御当地古人出会相立申覚、外諸伝記」によると梶峠大塚と日影山大塚の間のものが「小塚敷屯間半四方、高サ四尺くらい」で、前欠大塚以東が「是より小塚敷屯間四方、高サ三尺五寸也」とあり、構築されたものは前者が約2.7m四方で高さが約1.2m、後者は約1.8m四方で約1mの高さであったことが知られる。ところが、昭和38年に調査された小塚No267（前欠大塚以東にあたる）は4.5尺（1.36m）四方で高さが僅か37.5cmであったという。かなり崩壊していたことが伺える。

大塚は実態調査報告書によると下表のとおりである。

大 塚	東	西	南	北	高さ	大 塚	東	西	南	北	高さ
二 番	22.3尺 (6.8m)		23.0尺 (7.0m)		1.5m	泉 徳 寺 沖	16.0尺 (4.8m)		18.0尺 (5.5m)		0.9m
三 番	△21.3 (6.5)		27.6 (8.4)		2.3	五 代 坂 沖	17.5 (5.3)		18.0 (5.5)		1.0
高 森	20.0 (6.1)		19.0 (5.8)		0.6	う とう 坂 沖	16.0 (4.8)		19.0 (5.8)		1.0
大 平	15.0 (4.5)		16.0 (4.8)		0.9	羽 場 沖	16.0 (4.8)		17.0 (5.2)		1.0
水 沢 森	10.0 (3.0)		10.0 (3.0)		0.6	柳 上 沖	18.0 (5.5)		18.0 (5.5)		1.0
梶 峠	記 載 な し					正 覚 寺 沖	18.0 (5.5)		23.0 (7.0)		1.2
日 影 山	10.0 (3.0)		11.0 (3.3)		0.6	宿 坂 沖	17.0 (5.2)		15.0△ (4.5)		0.8
柳 瀬	9.5 (2.9)		10.0 (3.0)		1.1	小 塚 4	4.5 (1.4)		44.5 (1.4)		0.4
鍋 割	14.7 (4.5)		14.5 (4.4)		0.6	滝 沢 沖	記 載 な し				
前 掛 山	14.0 (4.2)		15.0 (4.5)		0.9	筑 淵 館 沖	消				
手 洗	16.0 (4.8)		15.0 (4.5)		0.9	川 原 沖	消				
上 平 袋	12.0 (3.6)		13.0 (3.9)		1.0	八 幡 堂 沖	消				
下 平 袋	12.5 (3.8)		13.0 (3.9)		1.2	糖 塚 沖	消				
白 掛 沖	13.0 (3.9)		12.5 (3.8)		1.1	打 越 沖	消				
内 野 沖	15.0 (4.5)		14.0 (4.2)		1.5	金 鳴 沖	消				
横 打	18.0 (5.5)		15.0 (4.5)		0.9	堀 切 上	記 載 な し				
和 田 沖	14.0 (4.2)		12.0 (3.6)		1.0	堀 切 坂 脇	52.0 (15.8)		15.0 (4.5)		7.6
石 名 坂 沖	14.5 (4.4)		15.5 (4.7)		0.7	赤 石 鼻	64.0 (19.4)		106.0 (32.1)		3.0△
八 天 坂	18.0 (5.5)		16.0 (4.8)		0.8						

△印は欠削されていることを示す。

これらはいずれも方形で、特に大型な堀切坂脇大塚と赤石鼻を除くと、22.3×23.0尺（6.69×6.9m、二番大塚）を最大とし、9.5×10.0尺（2.85×3.0m、柳瀬大塚）を最小とする。また高さでは2.34m（三番大塚）を最高とし、0.57m（水沢森大塚）を最低とする。大多数のものは14～20尺（4～6m）四方で、高さでは1m前後のものが多い。今回調査されたものは1辺4.0m以上で、高さが1.2mであり、大塚に相当すると考えられる。

それではどの大塚であろうか。柳上沖大塚は享保9年(1724)～元文2年(1737)の「御境小塚繕築直新規塚数改申覚帳」と延享3年(1746)文書(前掲)では「成沢東向柳上之沖」としており、成沢川の東にあたることが知られる。柳上沖大塚の西が羽場沖大塚である。同塚は実態調査報告書では東西16.0尺(4.85m)、南北17.0尺(5.15m)、高さ104.5cmとしており調査された藩境塚に極めて近い数値を示している。また、同報告書の大塚形状実測図の羽場沖大塚(236)は北に接して道路が図示されており、今回のものと一致する。

以上のことから今回調査されたものは羽場沖大塚と見られる。

注(1)『南部伊達両藩藩境塚—北上川以西の部—』岩手県教育委員会 (昭48)

(2) 前掲所収の付録南部伊達両藩藩境塚関係資料集録による。

2 竪穴住居跡について

今回の調査で発見された竪穴住居跡は6棟である。このうち2棟は大半が農道のため破壊されたもので、1棟は内部施設が認められず住居跡かどうか不明なものである。その分布は成沢川に面した斜面上部に比較的多く見られ、他は散在する程度である。

平面形は方形を基調とし、ほとんど正方形に近い。規模は1辺が3.5～4.5mで比較的小型である。堆積土は4層に細分され、上層は黒色腐植土、茶褐色混土で流入堆積と見られ、下層は褐色混土、黒褐色混土で、壁の崩壊等による先行する堆積土と考えられる。いずれも自然堆積とみられるものである。なお、Db6 竪穴住居跡の2層は^{注(1)}いわゆる粉状パミスである。

壁は地山を壁とし、壁高が15～35cmで全体的に南壁が低くなっている。床面はほとんど水平で、貼床等は認められない。また、いずれにおいても周溝は確認されていない。柱穴はBi65住では4柱で南側列が壁に接している。Db6住は北側柱穴が各壁から1.2m内側にあり、同様の配置が想定される。なお、Df18住のP2は竈側壁先端部に位置し、特異な例である。

竈は2棟が南壁東寄り、1棟が東壁南寄りである。燃烧部はBi65住が若干壁外に出ているが他は壁内に納まる。側壁はシルトで構築されているが、中には小さな礫を芯としているものもある。Bi65住では側壁先端部に小さなpitが検出されており芯石を設置した穴と推測される。煙道は比較的長く、Bi65住では中ほどで屈曲している。Db6住は一部くり抜きで燃烧部近くでは底を抜いた甕型土器を利用している。このような例は^{注(2)}相去遺跡において2例知られる。煙道底面は壁の部分で一段上がり、下り勾配で煙出しに続いている。煙出しは直径0.3～0.5mの円形で、深さが0.3～0.5mのpit状を呈す。なお、Db6住では支脚として坏を伏せて利用している。

貯蔵穴と考えられるものはBi65住の竈右側壁外側のP-6と、Df18住のP-3である。前者は坏及び高台付坏を出土するもので、焼土粒及び灰を含んでいる。遺物は竈周辺遺物と接合するもので、廃棄段階に混入したと考えられ、空洞になっていたと見られるものである。後者